

北海道食の輸出拡大戦略<第Ⅱ期>推進状況報告書 <2019年上期(1月～6月)>

輸出実績／取組状況

令和元年(2019年)10月

北 海 道

1 北海道食の輸出拡大戦略<第Ⅱ期>について

・道では、2016年に「北海道食の輸出拡大戦略」を取りまとめ、生産者や事業者、支援機関等が連携した取組を進めてまいりました。この戦略に沿った取組内容や輸出を巡る環境の変化、道外港を含めた輸出実態・実績を踏まえ、北海道ブランドの浸透や市場の拡大に向けた取組に弾みをつけ、輸出に携わる事業者や担い手の裾野を広げることにより、北海道の食の輸出をさらに成長させ、道内食関連産業の持続的な発展を図るため、2018年12月に新たな戦略となる「北海道食の輸出拡大戦略<第Ⅱ期>」を策定しました。

目標水準 2019年から2023年までの5年間で道産食品輸出額：1,500億円

品目 \ 区分	道内港	道外港	合計
農畜産物・農畜産加工品 (日本酒含む。以下、同じ)	100億円	25億円	125億円
水産物・水産加工品	800億円	300億円	1,100億円
その他加工食品	200億円	75億円	275億円
合 計	1,100億円	400億円	1,500億円

- ・道内港からの道産食品輸出額については、毎月発表の財務省の貿易統計（函館税関分）をもとに取りまとめます。
- ・道外港からの道産食品輸出額については、貿易統計がないことから、各種データや企業・業界団体からの聞き取り調査等を基に分析・推計するため、推計値を翌年に取りまとめます。
- ・本報告書で示す輸出実績は道内港分のみとなります。

※2019年の改元に伴い、本報告書中の記載は原則西暦としております。

2 輸出の現状

2019年上期（1月～6月）の道内港からの道産食品の輸出額は、275.4億円、前年同期比約98.8億円（26.4%）減となった。

【品目別】

項目	2017		2018		2019	2019年 対前年同期	
	年間	上期	年間	上期	上期	主な増減品目輸出額（前年同期増減額）	
農畜産物 農畜産加工品	億円 36.7	億円 14.2	億円 35.0	億円 14.5	億円 16.4	+1.9億円 (+13.3%)	米 2.2億円 (+1.1億円) ながいも 6.4億円 (△0.8億円) 日本酒 1.6億円 (+0.5億円)
水産物 水産加工品	億円 536.4	億円 240.1	億円 624.4	億円 303.5	億円 218.4	△85.1億円 (△28.0%)	ホタテガイ 125.5億円 (△83.9億円) ナマコ 47.9億円 (△0.4億円) サケ・マス 18.1億円 (+3.8億円)
その他 加工食品	億円 101.4	億円 38.9	億円 114.7	億円 56.2	億円 40.6	△15.6億円 (△27.8%)	菓子類 25.4億円 (△18.1億円) 水・清涼飲料水 1.4億円 (△1.0億円) 野菜調整品 4.7億円 (+0.9億円)
合計	億円 674.5	億円 293.1	億円 774.2	億円 374.2	億円 275.4	△98.8億円 (△26.4%)	
(参考) 道外港推計値	億円 340		調査中				

※ 「増減率」は千円単位で計算。端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。
 ※ 道外港推計値は翌年に推計作業を行うため、2017年分まで公表。

【主な地域別】

項目	2017		2018		2019	2019年 対前年同期	
	年間	上期	年間	上期	上期	主な増減品目輸出額（前年同期増減額）	
中国、台湾 香港、韓国	億円 508.3	億円 236.3	億円 627.3	億円 318.0	億円 222.4	△95.7億円 (△30.1%)	ホタテガイ 114.7億円 (△81.9億円) 菓子類 17.5億円 (△17.4億円) 水・清涼飲料水 1.3億円 (△1.1億円)
A S E A N	億円 79.8	億円 34.3	億円 75.4	億円 29.8	億円 33.5	+3.7億円 (+12.3%)	サケ・マス 14.4億円 (+4.1億円) ホタテガイ 2.3億円 (△1.0億円) 菓子類 6.0億円 (△0.8億円)
欧米	億円 83.3	億円 21.3	億円 66.6	億円 25.2	億円 17.8	△7.4億円 (△29.4%)	サンマ（冷凍） 0.5億円 (△2.8億円) ホタテガイ 7.6億円 (△1.7億円) ながいも 2.5億円 (△0.5億円)

※ 「増減率」は千円単位で計算。端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。
 ※ 欧米には、ヨーロッパ、北米、ロシアを含む

3 今期の増加・減少要因

（1）増加した主な品目と要因

ア サケ・マス

前年同期比3.8億円増（27%増）の18.1億円。タイ向けが増加。

イ 米

前年同期比で1.1億円増（99.8%増）の2.2億円。中国向けが好調であり、増加分の8割を占めている。昨年5月、中国への日本産精米の輸出に必要な精米・くん蒸施設として石狩湾新港の施設が指定・登録され、同10月に道内港から中国への輸出が開始されたことが要因。

ウ 日本酒

前年同期比で0.5億円増（47.8%増）の1.6億円。香港向けが好調。香港は日本酒の輸出先としてアメリカに次ぐ第2位であり、日本からの輸出額は2007年（7億円）～2017年（28億円）と、年々需要が拡大しており、近年は道内からの輸出額も増加している。

工 野菜調整品

前年同期比 0.9 億円増（22.7%増）の 4.7 億円。納豆や冷凍野菜など、中国向けの輸出が好調。

(2) 減少した主な品目と要因

ア ホタテガイ

主要輸出先である中国への輸出額が減少しており、昨年同期（209.4 億円）の 83.9 億円減(40%減)の 125.5 億円となった。これは、5月までが漁期となっている噴火湾での減産(昨年同期 40%の約 2 万 5 千トン)によるものと推測される。

イ 菓子類

中国向けのフレーク類の輸出額が減少しており、フレーク類は昨年同期（16.4 億円）の 16.3 億円減（99.5%減）の 790 万円となった。これは大手企業の製造工場が道内から道外へ変更されたことが要因と推測される。

フレーク類を含む菓子類全体の輸出額は 18.1 億円減（41.6%減）の 25.4 億円。

ウ ながいも

収量が平年をやや下回ったことから輸出量は減少したものの、価格上昇により、前年同期比で 0.8 億円減（11.2%減）の 6.4 億円。

(3) そのほかの主な品目の動向

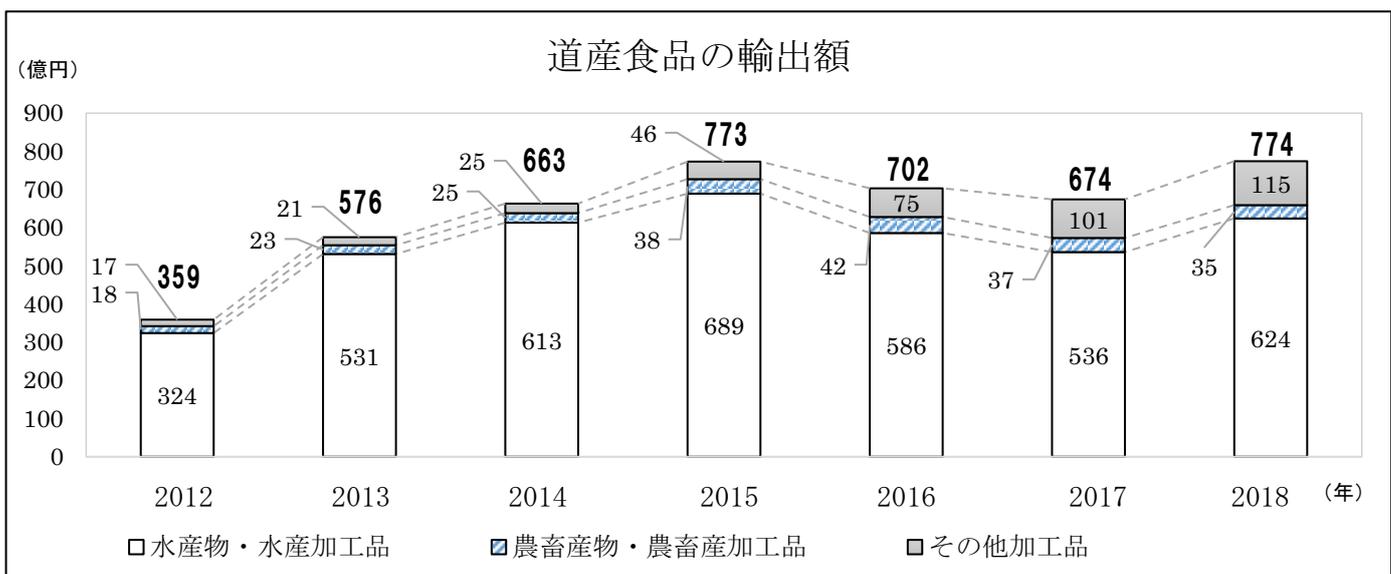
ア ナマコ

前年同期比 0.4 億円減（0.8%減）の 47.9 億円。香港が主でほぼ前年と同様。

イ ミルク等

香港やシンガポールへの L L 牛乳の輸出額が増加し、前年同期比で 0.4 億円増（9.5%増）の 4.7 億円。

【参考：これまでの通年の輸出額の推移】



4 輸出をめぐる情勢・今後の見通し

(1) 輸出環境に関する動き

ア 日 EU・EPA の発効

2月、日本と欧州連合（EU）の経済連携協定（EPA）が発効した。

日本酒の輸出に係る関税が即時撤廃された。また、鶏卵と卵製品の輸出が解禁された。

イ 台湾向け輸出の関税引き下げ

7月、日本酒は現行の関税 40%から 20%に半減、この他にもホタテ、ながいもなど特定の品目の関税が引き下げられた。

ウ アメリカ向け・EU向け輸出水産食品取扱施設（対米・EU-HACCP 導入施設）

新たにアメリカ向け 2 施設認定。

エ アメリカ向け牛肉の輸出食肉取扱施設

5月、十勝の食肉センターが道内で初めて認定された。

(2) 品目ごとの見通し

ア ホタテガイ：オホーツク海産の順調な水揚げ

オホーツク海は 6 月から本格的に操業が始まり、順調に水揚げされており、2019 年度の全道の水揚げは、前年の 35 万トンを上回る数量が見込まれている。

イ 米：中国輸出の大幅拡大への取組

道内生産者団体は、昨年の初出荷以降、中国向けに輸出された北海道米の現地での売れ行きが好調なことを受け、今年度は中国側の取引業者を増やし販路をスーパーなどにも広げ、PR 活動も強化し、輸出量の大幅な拡大に取り組む。

ウ 牛肉：道内初のアメリカ向け和牛肉輸出

十勝の食肉センターが、道内で初めて食肉のアメリカ向け輸出が可能な施設として、5月に厚生労働省から認定を受けた。7月には同センターからアメリカに向けて、和牛肉の初荷が出荷された。

エ イワシ：シンガポールへのイワシの通年輸出に向けた生食用冷凍輸送試験の実施

道は、2016 年度に東南アジアで実施したニーズ調査において、鮮度の高いイワシメニューが好評であったシンガポールを対象に、新たに生食用の通年輸出商材としての検討を行うため、試験輸出（船便）及び、現地での食味試験による製品評価を実施する。

(3) 道内の主な動き

ア フード・ロジスティクス・イノベーション拠点形成に向けた取組

以下のような新たな物流モデルの構築に向けた取組が進んでいる。

・ 苫小牧港東港区の大型冷凍冷蔵倉庫の建設

港湾運送業の第三セクターを中核とした特別目的会社が、苫小牧港東港区の国際コンテナターミナルの隣接地に道内最大級の大型冷凍冷蔵倉庫の建設を進めている。

2020 年春頃に完成の予定。

・ 苫小牧東部地域の道産野菜選果・加工施設の建設

野菜の卸売り販売・輸出入を行っている商社が、苫小牧市苫小牧東部地域に道産野菜の選果・加工施設を建設する。2020年春に着工し、年内の完成を目指している。

・ 苫小牧港小口混載コンテナ輸送サービスが開始

苫小牧港発、台湾・シンガポール・マレーシア向けの、冷凍の海上コンテナ輸送の船便が毎月1回以上運航される。小口の荷主同士の貨物を混載輸送することで、輸送費の低減、貨物量の増加が期待されている。

・ 新千歳空港・苫小牧港ダブルポート構想

非常時の代替輸送力バックアップや、移出・輸出貨物増加時の連携など、新千歳空港・苫小牧港の連携による機能強化が目指されている。

イ 苫小牧港西港区の貨物船用の岸壁新設

バース不足による滞船等を解消し国際競争力の維持・強化を図るため、国土交通省が苫小牧港西港区真古舞地区に貨物専用岸壁を新設する。2019年度に着工し、2023年度供用する予定。

ウ 北海道内7空港の一括運営委託の提案概要

2020年度から一括運営委託される道内7空港の提案概要が公表され、物流機能の強化や食と観光の情報発信機能の整備を進める内容が明らかとなった。

エ 台湾へ海上小口混載コンテナによる海外輸出実証実験

北海道開発局は、海上コンテナにより台湾に輸出した道産食品を現地の道産品アンテナショップで商談・販売し、輸送コスト・通関手続き・海外消費者や輸入企業等のニーズ等を把握する取組を行い、9月～11月までの期間で、随時輸出を行う。

オ ワインの地理的表示「北海道」の指定

国際的な産地保護制度である地理的表示（GI）制度に基づき、ワインの産地として2018年6月に「北海道」が指定され、2019年6月末現在累計17社227銘柄が「GI北海道」の認定を受けている。

カ GFP

農林水産省が推進する日本の農林水産物・食品の輸出プロジェクト（GFP）の農林水産・食品事業者の登録事業者数は、2019年7月末現在全国で1,071件のうち、都道府県別では北海道が最も多い105件となっている。

キ 輸出に取り組む企業の裾野拡大

海外向けの商談会の参加企業数や産地証明書の発行枚数が増加しており、アジア地域を中心に輸出に取り組む企業の裾野が拡大している。

	2016年度	2017年度	2018年度
海外向け商談会参加企業数（のべ）	512社	544社	567社
中国・韓国向け輸出証明書の発行枚数（農産物、加工食品）	4,700件	9,700件	10,800件

ク 札幌ラーメンの製麺会社、シンガポールに店舗を開設

6月、札幌に本社を置く製麺会社が、北海道どさんこプラザシンガポール2号店に併設してラーメン店を開設した。

ケ 大手菓子卸、アジアへの輸出拡大

昨年タイに進出した菓子卸道内大手企業は、今年ベトナム、台湾にも進出。

5 2019年度の展開方向と主な取組

(1) 生産の安定化・輸出品目の拡大

安定的な生産・供給体制の整備と輸出品目の拡大・差別化の推進

項目	取組内容
波浪に強い漁場づくり	○漁協によるハザードマップを活用したホタテガイ放流適地の検討
安定生産に向けた環境整備	○サケの飼育環境向上のため施設改修や設備の導入
輸出相手先から求められる規制等への対応	○アメリカ向け牛肉の食肉検査業務体制を整備し、米国基準に基づく各種検査の実施や米国農務省が開催する研修会に参加
栽培・養殖技術の改良・普及	○養殖ホタテガイへい死要因の分析試験の実施
海外需要と国内需要を併せて計画的かつ安定的に生産・供給する取組の推進	○国の「GFPグローバル産地づくり推進事業」の活用により、輸出先のニーズや規制等に対応した生産・加工体制の構築やテスト輸出等の産地の取組を支援
海外「どさんこプラザ」の活用	○シンガポール及びタイの北海道どさんこプラザにおけるテスト販売を通じた企業等のマーケティング支援
輸出に向けた地域の取組の支援	○各機関が実施している輸出サポートの取組を、道内企業へ周知

(2) 商流・物流網の整備

安全・高品質・こだわりの道産食品を迅速・確実・低コストで現地に届ける取組の推進

項目	取組内容
商流確立に向けた支援	○海外需要を効果的に取り込むため、ASEAN諸国、中国、台湾及びアメリカにて現地関係機関や企業等とのネットワークを活用しながら、道産食品の販路の開拓と定着等の取組を支援
国際航路及び国際航空路線の誘致	○欧州路線における貨物の流動状況や傾向を把握する実証実験を実施 ○海外航空会社に対する新千歳空港路線の維持及び誘致（ポートセールス）活動や、新規就航海外直行定期便を利用して輸出する事業者への輸送料補助を実施
輸出先国における輸入規制の撤廃・緩和と手続きの簡素化などに向けた国への要望	○輸出先国における輸入規制の撤廃・緩和と手続きの簡素化などに向けた国への要望を実施

(3) 北海道ブランドの浸透・市場拡大

需要増加が見込まれる品目や国・地域に対する販路開拓と輸出支援体制の構築による新市場の獲得

項目	取組内容
関係機関・団体・企業等と連携した海外ニーズや規制情報等の収集及び道内企業等への情報提供	○道は、8月現地の流通事情に精通した食品卸等の専門家をシンガポールとタイの現地の食のサポーターとして配置。業務用食品のニーズの掘り起しや商談をサポート

	<p>○北海道A S E A N事務所や、上海、サハリン、ソウルの海外事務所のほか、道の海外への派遣職員や金融機関等とのネットワークにより、海外市場情報の収集・提供や現地での取組支援等を実施</p> <p>○新たな販路拡大の機会を探ることを目的として、中国でのE C展開に関心の高い道内企業向けに、中国大手E Cセミナー事業者や道内関係事業者を講師として、札幌市内でセミナーを開催</p>
輸出拡大に向けた国際認証・国際規格等の導入・取得促進	<p>○国際的に認知されている水産エコラベル認証の取得を希望する団体等に対し情報提供や助言による支援</p> <p>○HACCP（ハサップ）に沿った衛生管理制度化の施行に向けて、事業者に対する導入支援講習会の開催や、リーフレット・関係手引書の配布</p> <p>○G A P（農業生産工程管理）の導入等に向けた普及啓発や、国際水準G A P産地指導者養成講座等の開催、農業者等の認証取得費用の助成</p>
海外バイヤー向け商談会等への参加	<p>○ASEAN地域での販路定着・輸出促進を実施</p> <p>○中国にて開催される国際輸入博覧会に道産品を出展し、道内企業と現地バイヤーとの商談会や、食・観光、文化の魅力を発信</p> <p>○海外需要を効果的に取り込むため、A S E A N諸国、中国、台湾及びアメリカにて現地関係機関や企業等とのネットワークを活用しながら、道産品の販路開拓と定着等の取組を支援</p> <p>○6月、友好提携先の黒竜江省において開催されるハルビン国際経済貿易商談会に道内企業等計が出展し、道産品の展示・商談・販売を実施</p> <p>○生産者団体が東南アジアを中心に実施する、現地嗜好に合わせた加工品開発や量販店における販売・P R等に支援</p> <p>○道・ホクレン・ぎよれんの連携により、商談会（輸出E X P O）等に参加</p> <p>○台湾・香港での現地商談会出展支援、海外バイヤーを招へいした生産現場の視察や商談を実施</p>
海外「どさんこプラザ」の活用	<p>○6月、道は海外3店舗目となる道産品アンテナショップ「北海道どさんこプラザシンガポール2号店」を開設</p> <p>○どさんこプラザシンガポール2号店開設にあわせて北海道知事も現地入りし、道産ワインや道産品の魅力を発信する記念行事を開催</p>
輸出先国・輸出品目の拡大、輸出品量の増加に向けた取組	<p>○販路の創出、需要の拡大に向け、重点品目ごとにターゲットを絞った海外での商談会等を実施</p> <p>○中国の百貨店及び量販店などにて道産品のテスト販売を実施</p> <p>○A S E A N諸国の小売店にてテスト販売を実施するほか、現地飲食店等に道産食材を使用したメニューを提供</p>

	○台湾の飲食店等でのテストマーケティングを実施
販路拡大に向けたPR	○2020年の東京オリ・パラの選手村等への道産食材の供給につなげるため、大会関係者等に対する食材供給PRを実施 ○ラグビーワールドカップや東京オリ・パラ等の国際大会等の開催を契機に国内外の需要獲得を目的として、首都圏で道内各地域の食と観光の魅力PRを実施

(4) 人材育成・輸出支援体制の強化

新市場に挑戦するための機運の醸成及び輸出に取り組む担い手の育成

項目	取組内容
輸出関連事業者等と連携した人材育成事業の推進	○道産食品輸出塾を開催し、輸出に取り組む事業者を一貫して支援 ○「地域フード塾」「ワインアカデミー」の実施
対米・対EU輸出水産食品取扱施設認定の取得促進に向けた事業者向け講習会の開催	○水産加工施設の対米、対EU-HACCPの認定取得に向けた講習会を開催
JETRO北海道、北海道農政事務所等の関係機関・団体による相談窓口との有機的連携	○新たに設立した道産食品輸出課題検討会議において、輸出にかかるこれまでの取組課題を整理し、機動的に課題解決に向けた会議を実施し、課題（テーマ）に応じたプロジェクトを推進 ○道産食品輸出拡大戦略推進協議会を活用した情報共有